

胆道がん

【集学的治療の実施状況】

○消化器内科

胆嚢がん、胆管がんともに各種画像診断で進達度診断、リンパ節転移診断を行い、診断します。特に胆管がんにおいては、内視鏡的胆管造影や超音波端子を使用して、可能な限り深達度診断を行います。

手術適応のある患者には下記ガイドラインに基づき、治療法を選択します。胆道狭窄を伴う手術不能例については、内視鏡を用いた胆管ステント留置を行っています。

○外科・消化器外科

消化器内科、麻酔科、病理診断科、放射線科、外来化学療法室、緩和ケアチーム、NST チームと連携し、集学的治療を行います。

進行度を考慮して治療方針を決定し、積極的に手術を行っています。また、化学療法も実施しています。

○放射線科

画像診断と放射線治療を行います。

○栄養サポートチーム（NST）

医師、栄養士、看護師、薬剤師等が連携し、がんや治療の副作用による食欲低下、体重減少等に対するサポートを行っています。

○緩和ケアチーム

医師、認定看護師、認定薬剤師、管理栄養士、心理士、医療ソーシャルワーカーなどから構成されたチームが中心となり、患者の身体的苦痛や精神的苦痛の緩和に努めます。

《準じているガイドライン》

胆道癌診療ガイドライン（日本胆道学会）

がん疼痛の薬物療法に関するガイドライン（日本緩和医療学会）

苦痛緩和のための鎮静に関するガイドライン（日本緩和医療学会）

終末期癌患者に対する輸液療法のガイドライン（日本緩和医療学会）

がん患者の消化器症状の緩和に関するガイドライン（日本緩和医療学会）

がん患者の呼吸症状の緩和に関するガイドライン（日本緩和医療学会）

がん性痛に対するインターベンショナル治療ガイドライン（日本ペインクリニック学会）

神経障害性疼痛薬物療法ガイドライン（日本ペインクリニック学会）

在宅緩和ケアガイドブック（日本緩和医療学会）